

やまがた 労福協 NEWS 新年号 No.11

発行所／社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2012. 1. 1



大震災からの復興・再生をめざして

社団法人山形県労働者福祉協議会

理事長 大泉 敏男

新しい年が希望に満ち溢れた年となることを願っております。

全く予想できなかった昨年3月11日の東日本大震災。デフレ・円高不況による倒産、倒産による解雇、解雇による生活苦・貧困、貧困による社会からの孤立、孤立によるメンタル・自殺という「悪の連鎖」が続く日本で、地震、津波、原発による甚大な被害が発生しました。改めてご冥福を祈り、お見舞いを申し上げます。

皮肉なことに、大震災によって地域・職場・家族の「絆」「助け合い」「連帯感」「団結」の大切さが広がりました。この「絆」「助け合い」「連帯感」「団結」こそ、労福協運動の根幹にあるものです。

大震災からの復興・再生に向けて、被災地支援と山形県を元気にするために、労福協の力の結集が求められています。会員、組合員の皆様と力を合わせて頑張っていきたいと考えております。すべての働くものの幸せをつくるために。希望と安心の社会をつくるために。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

本年も宜しくお願い申し上げます

監 事	ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク	理 事	専 務 理 事	ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク ク	副 理 事 長	理 事 長
武田 正徳 柏木 実	柏木 藤橋 繁夫 山口 清 小座間俊夫 大友 廣和 飯澤 稔 佐藤 昇治 田中 正夫 齋藤 健 神尾 浩司 高橋 朗 武田 豊 三澤 裕 門脇 大泉 敏男 玄					



新春のあいさつ

(県労福協加盟団体より)



連合山形
事務局長 森 俊幸

新年あけましておめでとうございます。
皆さまには、新しい年に夢と希望を託しながら新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は連合山形ならびに各地域協議会の諸活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

日本経済は「構造的な危機」と「東日本大震災からの復旧・復興」という大きな課題に直面しています。長期低成長とデフレからの脱却ができず、非正規労働者の増加、所得格差の拡大、財政難と社会保障の負担増など行先不透明感が強まっています。しかし連合は、東日本大震災によって被災した地域の復興・再生を成し遂げると同時に、震災前からの課題であった構造的問題をも解消し、日本経済全体を早急に持続的・安定的成長に回帰させる取組みとしなければなりません。連合山形も「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての働く者の生活改善される取り組みを進めてまいります。これまで以上に構成組織ならびに組合員皆様のお力添えをお願い申し上げます。

2012年皆様にとって素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



東北労働金庫山形県本部
本部長 門脇 玄

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
昨年の東日本大震災は東北地方太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。

東北労働金庫では、震災からの復旧、復興を最優先に事業展開しており、現在も継続して取り組んでおります。特に復興支援の取組みとして「復興支援定期預金」をはじめ義援金の結集ならびに「あしなが育英会 東日本大震災・津波遺児募金」口座振替、ウインターキャンペーンへの参加につきましては、皆様方から特段のご協力をいただき感謝申し上げます。

迎えた2012年は「国際協同組合年」とすることが国連で宣言され、労働金庫も協同組合の一員として、あらためて協同組合の意義・役割等について会員の皆様と認識の共有を図るとともに、労働金庫に期待されている役割発揮に努めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



全労済山形県本部
本部長 三澤 裕

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、東日本大震災をはじめ大雪・台風など数々の天災が各地で猛威をふるい、組合員の皆様には大変なご苦労をなされたものとお察しいたします。そして、改めて被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、全労済の共済金を是非再建にお役立てていただければと思います。

全労済では今、東日本大震災に学ぶ「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」を展開し、「災害前に備える」「災害時に守る」「被災後の再建を確実に行う」という3つの視点から、防災・減災への啓蒙・啓発活動と、最適な「住まいの保障」の普及推進に取り組んでおります。今年こそ災害への不安をたつとしにしましょう。全労済では災害のみならず、あらゆるリスクに対応できる各種共済を取り揃え、皆様をお待ちしております。お気軽に山形県本部、最寄りの支所にお立ち寄りご相談ください。

今年一年、組合員とご家族の皆様が健康で幸多き年となります様お祈り申し上げ挨拶といたします。



山形県労働者住宅生活協同組合
理事長 酒井 芳明

明けましておめでとうございます。
旧年中は、当住宅生協の事業に対しましてお力添えを賜りまして本当にありがとうございます。

当生協は、働く人々の住生活を向上させることを目標にスタートし、営利を目的とせず、よりよい住環境を供給していくこととしています。

山形市内では鳴地区をはじめ、山形駅近辺の上町・竪田地区、山形市外では山辺町近江地区等の分譲販売を現在提供しています。マイホームをお考えの方はご相談ください。

また、高齢者の皆様が安心・安全に暮らせる高齢者向け賃貸マンション「ガーデンテラス七日町」を運営しております。これから的生活の将来についてお考えの方はぜひ見学を含めご相談ください。

本年も引き続きご芳情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶を申し上げます。



財山形県労働者信用基金協会
理事長 五十嵐俊夫

新年あけましておめでとうございます。常日頃は山形県労福協に集う仲間の皆様からご指導・ご支援を賜り心から感謝し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災や急激な円高水準等の影響から、それ以前から続く景況の悪化は、勤労者の生活を直撃し、未だ多数の勤労者が景気回復を実感するには至っておりませんし、本格回復には更に時間が必要であると思われます。

これまで山形労信協は、労働金庫と共に勤労者に対する生活応援運動に積極的に取り組んできました。このような状況であるからこそ、勤労者のための保証機関として事業を行う時であると考えております。

今後とも、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、本年が皆様方によりまして良い年でありますことをご祈念申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

2012年皆様にとって素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



山形県生活協同組合連合会
会長理事 岩本 鉄矢

新年あけましておめでとうございます。国連では1957年より「国際年」を設け、共通の重要テーマについて、各国や世界全體が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

国連は、2009年12月の総会で、2012年を国際協同組合年 (International Year of Co-operatives=IYC) とすることを宣言しました。これは、協同組合がもたらす社会経済的発展への貢献が国際的に認められた証で、特に協同組合が貧困削減・仕事の創出・社会的統合に果たす役割が着目されたものです。国際協同組合年には、3つの大きな目的があります。①協同組合についての社会的認知度を高める……協同組合の貢献・協同組合の世界的ネットワーク・コミュニティ構築や平和への取組などについて知ってもらう。②協同組合の設立や発展を促進する。③協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける。

これらの目的に向かって、今年一年、国際的にも日本国内、山形県内でも様々な行事に取り組みます。是非、ご参加下さることをお願いし、年頭のあいさつといたします。



財山形県勤労者育成教育基金協会
事務局長 山口 清

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年中は当協会の活動に対しますご支援、ご協力を賜り、心から感謝し厚く御礼申し上げます。

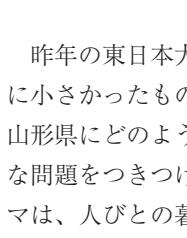
昨年3月11日に発生した大震災におきましては、皆様が大変なご苦労をされたわけですが、早急な復興を願うところです。

さて、当協会は山形県はじめ県内全市町村の絶大なるご支援を得るとともに、連合山形、労福協、県内の労働者福祉事業団体および労働金庫が一体となり、1993年（平成5年）11月1日に設立し、今年19年目を迎えます。

今日の厳しい経済環境により家計に占める教育費の経済的負担は増すばかりであり、当協会で行っている利子補給事業に対する期待は一層高まっているものと考えます。

今年は、公益法人制度改革に対応するため、公益法人認定に向けた対応等、課題が多い年となりますが引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

本年が良い年でありますようご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



財山形県経済社会研究所
所長 高木 郁朗

明けましておめでとうございます。

（社）山形労福協と（社）山形県経済社会研究所は相互に会員となることが確認され、従来にも増して密接な関係が創られつつあることを喜ばしく思っております。具体的にも連合山形を加えた山形大学への寄附授業の提供や、自治労の協力も得た自治体の行政サービス調査など、協同の事業が進展しております。

昨年の東日本大震災＋福島原発事故は、県内の被害は相対的に小さかったものの、人口減少時代の日本、東北地方、そして山形県にどのような社会をつくりあげていくか、という根本的な問題をつきつけることとなりました。そのなかで重要なテーマは、人びとの暮らしの立場にたつ労働組合、協同組合、NPOなどが有効なネットワークをつくるという課題です。労働者福祉の立場から広く諸団体を結集している山形労福協がこうしたネットワークのコーディネーター役としてさらに活躍されるよう、心から期待致します。

新春 の あいさつ

(地区労福協より)

田川地区労福協
会長 齋藤 雅毅

昨年の11月25日より田川地区の会長に就任いたしました齋藤です。出身はJAMで単組はスタンレー鶴岡製作所労組です。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本来、新春といえばお祝い色が表立つものですが、今年は少し違うみたいです。やはり震災の影響が大きくかかわっているそうです。一刻も速い震災の復興・再生に尽力できるように地区労福協として関わっていきたいと思います。そして、少しでも明るい希望が持てて、平和で幸せな1年になって欲しいと願っています。

地区労福協会長の役職は初めての経験となります。関連団体と各構成組織の協力のもと、労働者の福祉向上にむけて精一杯務めさせて頂きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

北村山地区労福協
会長 池田 俊郎

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さんにとって実りのある一年であることをご祈念申し上げます。

昨年は東日本大震災をうけまして、早期復興に向けての募金やボランティア活動を通じ『助け合い、支え合い』の大切さを十分に実感いたしました。北村山地区労福協は今後も、原点であります『助け合い』を基本に、労働者福祉向上に向けて、更なる地域に密着した活動、見える活動を開して参ります。

地域での抱える課題は山積していますが、働くすべての人々と家族の『安心して暮らせる幸せ作り』を会員の皆さんと一緒に目指していきたいと考えておりますので、本年も積極的な参加・活動を宜しくお願いします。



飽海地区労福協
会長 齋藤 美昭

新年明けましておめでとうございます。健やかなお正月をお過ごしの事とお喜び申し上げます。

飽海地区労福協は「人とくらし、環境に優しい福祉社会の実現！」をスローガンに取り組みを行っております。

主な活動として、①30年連続開催の会員交流ビアガーデン②無料法律相談会③勤労者体育祭④ろうきんクリーン作戦⑤退職者向けのライフサポートセミナー⑥ろうきんふれ愛セミナー⑦ふれ愛ゴルフ大会等の各事業を構成団体と協力して実施するとともに、労働者福祉の向上を目指して、毎年、酒田市へ要請書を提出し協議を行っています。

飽海地区労福協は、これからも会員のニーズにあった事業・活動で、更なる発展を図っていきます。



最上地区労福協
会長 和田 泰浩

新年明けましておめでとうございます。昨年は、東日本大震災が発生し2万4千名の方が犠牲や負傷、行方不明となりました。

その後の対応を含め、歴史に学ぶことの大切さを痛感させられた一年となりました。また、経済に与える影響も被災地にとどまらず多岐にわたっています。

こうした困難な時こそ、私たちに求められることには大きいものがあります。各構成組織の力を結集して、この国難に立ち向かって行く時です。被災地のみならず日本復興のために共に頑張りましょう。

この一年が皆様にとって幸多き年でありますように。



西村山地区労福協
会長 高橋 敏明

あけましておめでとうございます。この度、西村山地区労福協の会長に就任することになりました。よろしくお願ひいたします。

本会は、労働者並びに家族の方の生活向上と福祉の充実を目的に活動してきましたが、雇用状況の悪化、所得の減少、加えて昨年の大震災による影響など、労働者を取り巻く環境は厳しいものがあります。

本年は、各自治体様及び加盟団体との一層の連携により、今日の状況を少しでも改善できるよう、相談業務の拡充、福利厚生の充実、新規の文化・スポーツ活動などを展開していく所存です。皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申しあげます。



天童地区労福協
会長 浅沼 雄一

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、未曾有の大災害となりました東日本大震災に福島第一原発の事故が続き、全ての社会システムが混乱したまま一年が終わってしまったという感があります。

今年もこれらの影響が横たわり、加えて内外の諸情勢等もあって私たちの経済環境・労働環境は共に困難な状況が継続することが予想されますが、こうした時にこそ私たち労福協の活動は一層期待され求められてくるものと確信するところであります。

全ての働くものが労福協の旗の下に心を新たに結集することをお願い申し上げ、私はその先頭に立って奮闘する決意であることを表明いたしまして新年のご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



山形地区労福協
会長 大城 啓

新年あけましておめでとうございます。
東北太平洋沖地震により多くの方が被災され、経済や労働環境も大きな影響を受けました。その復興にむけ、生活と労働のシステムの確立が大きな課題とされます。このような状況からも、セーフティネットの役割を担う労福協の活動は、ますます重要なとなります。また、低福祉・自己責任を是とする新自由主義の台頭、あるいは雇用や年金制度の不安定化に対抗するためにも、労福協の活動は必要不可欠です。

これまでの事業を基にしつつ、組合員の皆様からのご意見・ご要望を形にし、地区の状況に即した事業展開ができますよう、本年もよろしくお願い申し上げます。



上山地区労福協
会長 枝松 直樹

明けましておめでとうございます。
今年の干支は辰年です。動物でいえば龍。
想像上の動物ですが、古代中国では皇帝のシンボルとされ、最上級の意味で使われることもあるそうです。

昨年は、大震災、続く原発事故、そして世界規模での経済混乱など人間界では従来の価値観の転換を迫られる事件が続きました。

その中で注目されたのが、ブータン国王夫妻と国王が唱える国民総幸福量（GNH）の考え方でした。そのブータン国は「雷龍の国」と呼ばれ、龍は国家の中にも謳われています。

龍にあやかり、会員の皆さんにとって、この1年がすばらしい年になりますことをご祈念申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。



西置賜地区労福協
会長 佐藤 浩昭

新年あけましておめでとうございます。
昨年の東日本大震災では、東北地方太平洋沿岸部を中心に、壊滅的な被害を受けました。あらためまして犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

西置賜労福協は、昨年6月、第32回通常総会を開催し、労働組合を中心とした33会員の仲間と共に、労金・労済運動の推進、生活保障設計運動、法律相談、勤労者体育祭などの取り組みを行なってまいりました。

今年も県内の仲間の皆さんとの連携を大切にし、労働者福祉運動の強化に向けて取り組んでまいりたいと思います。
共に頑張りましょう。



東置賜地区労福協
会長 太田 吉運

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様におかれましては、おだやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

東日本大震災復興、景気回復等の課題が山積する中で、新しい年がスタートしました。これから社会は、ゆとり・豊かさを共有でき、安心な生活ができる環境作りが喫緊の課題となっています。避けて通ることのできない多くの課題を一つ一つ解決していく年にしたいと考えます。

次の世代に安心して笑顔でバトンタッチができるように、各地区労福協が連携し、明るい将来が展望できる社会の実現に向けて、全力を挙げて取組む決意を申し上げて新年の挨拶といたします。



米沢地区労福協
会長 斎藤 貴裕

謹んで新春の挨拶を申し上げます。
先の連合置賜地区協定期大会で副議長に選任いただき、新たに米沢地区労福協の会長に就任しましたので宜しくお願い致します。
さて、新たな干支辰を迎ましたが、東日本大震災の未曾有の被害がよぎり、被災された人々の新年を迎えたお気持ちを察しますと、慶事のこととは言え、払いきれないものがあります。復興には相当の時間と継続した支援が必要であり、特に同じ東北地方に生活する私達にとって、決して風化させてはならないと強く感じます。

都市部への一極集中、海外への資本流出が顕著になったことで、格差社会が一層拡大し、地方が疲弊しきっていますが、今こそ働く人々の生活を見直すに、労福協運動は重要になってきます。

過ぐる年の惨状に思いを馳せながらも、今年こそはと希望に胸ふくらませて、労働者福祉運動を大切にしていくことをお約束し、新年の挨拶と致します。

山形県と県労福協の懇談会

2012年度県政の勤労者福祉拡充に関する要請書を手交

11月8日、大手門パルズにて「山形県と県労福協の懇談会」を開催しました。この懇談会は、前年に引き続き今回が2回目の開催となりました。山形県からは高橋節山形県副知事、佐藤和志生活環境部長はじめ5名が出席、県労福協からは各加盟団体代表者など16名が出席しました。

開会挨拶後、県労福協の大泉理事長より「2012年度県政の勤労者福祉拡充に関する要請書」を高橋副知事に手交しました。要請は7項目9点、要請項目は下記のとおりです。なお、要請に対する回答については、後日文章にて回答いただきます。(県労福協ホームページでは要請項目の全文を閲覧できます)



〈副知事へ要請書手交の様子〉



〈基調施策説明する高橋副知事〉

東日本大震災への対応と課題について意見を交わす

要請書手交後、高橋山形県副知事より、東日本大震災が本県に与えた影響とその対応についてや、震災後の県の施策と今後の課題について基調施策説明をしていただきました。続いて労福協を代表して、東北労働金庫山形県本部、全労済山形県本部、山形県生協連の3団体より東日本大震災後の取り組みについての報告を行いました。

その後の意見交換では、停電時の民間病院への対応についてや、エネルギー政策に係る新たな戦略について、避難者に対する支援について、食の安心安全について活発な意見交換が交わされました。

2012年度県政の勤労者福祉拡充に関する要請項目

1. 東北労働金庫山形県本部との提携融資制度の継続措置の要請
2. 勤労者育成教育基金協会の事業についてメールマガジン「労働やまがた」への定期掲載の要請
3. 消費者行政の充実について
 - (1) 県策定の「消費者行政活性化計画」の計画期間終了後も継続した取り組み実施の要請。また、消費者行政に対する財政措置の拡充と消費生活相談員の待遇改善の強化の要請
 - (2) 消費者被害をなくす「啓発冊子」の作成の要請
4. 原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」の規制強化と「新しい石油行政」の構築、「福祉灯油」の拡充などの高齢者や生活弱者のための支援対策の実施の要請
5. 「食の安全・安心条例」の制定の要請
6. 自殺者対策の強化について必要な予算措置の要請
7. 環境・エネルギー政策について
 - (1) 山形県として放射能汚染について、消費者へのわかりやすい情報提供、消費者との意見交換会の開催、消費者サイドでの検査体制の整備を行うよう要請
 - (2) 「戦略策定委員会」での議論において、県内産業の育成と雇用創出の観点も取り入れ、雇用にあっては数値目標や目標達成に向けた具体化をはかることの要請

中央労福協 定期総会開催

=新会長に古賀氏が就任=

労働者福祉中央協議会は11月25日、東京都の総評会館にて第60回定期総会を開催し、2012~2013年度活動方針や役員改選などについて提案し、すべての議案が全会一致で承認されました。

新会長には連合の古賀会長、新事務局長には自治労の大塚特別中央執行委員が就任しました。



中央労福協新役員体制

役 職	氏 名	団 体 役 職	備 考
会 長	古賀 伸明	連合会長	新任
副 会 長	山本 幸司	連合参与、日本労働文化財団専務理事	
〃	渡邊 和夫	フード連合顧問	
〃	斎藤 千秋	電機連合中央執行委員	
〃	古市 良洋	全建総連書記長	
〃	渡部 俊弘	労金協会副理事長	新任
〃	原 日出夫	全労済専務理事	新任
〃	芳賀 唯史	日本生協連専務理事	
〃	遠藤 幸男	東部労福協会会長	
事務局長	大塚 敏夫	自治労特別中央執行委員	新任

北部労福協

北海道と東北6県の地方労福協にて構成される労働者福祉北部協議会は12月6日、福島県猪苗代町にて第47回定期総会を開催しました。



加盟団体の紹介



社団法人

山形県勤労者福祉センター

理事長

大 泉 敏 男

〒990-0044 山形市木の実町12-37大手門パルズ1階 TEL 023 (624) 8600

(社)山形県勤労者福祉センターは労働団体が中心となり、1972年、山形市香澄町に建設開館され、現在は場所を山形市木の実町に移して活動しております。勤労者及び労働団体の福利厚生活動を積極的に推進し、勤労者の経済的・文化的地位の向上に寄与するため、役職員一同日々活動しております。

今年度は、3月11日に発生した東日本大震災により自粛ムードが強まり、4・5月に見込まれていた歓送迎会などの宴会や会場使用料収入が例年に比べて大幅に落ち込んだスタートとなりました。

しかし、皆様のご協力のもとで毎年恒例である夏の「大手門パルズ生ビールまつり」は例年以上の大盛況のもと終えることが出来ました。

これからも皆様に満足してご利用していただける施設を目指して、日々精進してゆきたいと思う所存であります。



会議・宴会
ご予約承り中

財団法人

山形県勤労者育成教育基金協会

理事長

門脇 玄

〒990-0044 山形市木の実町12-37大手門パルズ4階 TEL 023 (635) 0101

教育基金協会は、「山形県内の地域社会に有為な人材の育成と、若者の県内への就職および就業を促進するとともに、勤労者の経済的地位と福祉の向上を図り、県内産業の発展に寄与していく」ことを目的として、山形県はじめ県内全市町村の絶大なるご支援を得るとともに、連合山形、労福協、県内の労働者福祉事業団体および労働金庫が一体となり、1993年（平成5年）11月1日に設立しました。

主な具体的事業は、東北労働金庫山形県本部で取り扱っている「ふるさと奨学ローン」を利用した方のお子さんが県内に就職または就業した場合、当協会で利子補給を行っております。

設立から今日まで、利子補給認定者が2,400名を超え、利子補給金交付累計は3億1,181万円余となっております。

今日の厳しい経済環境により家計に占める教育費の経済的負担は増すばかりであり、当協会に対する期待は一層高まっているものと考えております。

利子補給金交付の手続き



社団法人

山形県経済社会研究所

理事長 大泉 敏男
所長 高木 郁朗

〒990-0044 山形市木の実町12-37大手門パルズ4階 TEL 023 (632) 8281

経済社会研究所は、「社会問題を中心とする諸問題の調査・研究・提言を通じて、山形県の経済社会の発展と県民生活の安定向上に寄与する」（定款3条）ことを目的として、1987年2月に設立されました。構成は、個人、団体の会員からなり、2002年からは連合山形の加入により、連合山形総合生活研究所（連合山形総研）の機能も併せ持った組織として事業展開しています。

結成以来、山形にこだわり、セミナー、講演会、県民意識や雇用の動向調査等々の活動を行ってきました。また、毎年研究成果を「山形県の社会経済・〇〇年」として、1988年から発刊し、2011年で第24号に至っています。

特に、2011年の年報24号では「東日本大震災と山形県」を特集しました。また、機関紙「クリエーター」でも大震災特集を2回発行してきました。

現在は、県内自治体の「生活保護、子育て、医療、介護、消費生活など」の取組みについて調査集約中であり、まもなく報告書として発刊する予定です。

これからも、山形にこだわり、県民生活の安定向上に寄与できるよう事業展開してまいります。



特集
東日本大震災と山形県

「山形県の 社会経済 2011年」

購入ご希望の方は事務局へご連絡ください

生活なんでも相談 Q&A No.6



新年のご挨拶

新年おめでとうございます。皆様もよいお正月をお迎えのことだと思います。

〈回答：設楽作巳弁護士〉

思えば旧年は大変な年でした。東日本大震災や福島原発事故で沢山の方々が災難に遭われ心からお見舞い申し上げます。それなのに政治の場はお互いに足の引っ張り合いに終始する劣化と対策の不足が目立ちます。国家の将来に確固とした理念で理想実現に向かって実行する大物が欲しいのですが。司馬遼太郎は争乱の時代が人を作ると言ったが、現在は未だ争乱の時代ではないのだろうか。

我々は与えられた当面の課題に真面目に対応して取り組むしかないのですが、努力することにしましょう。

Q.

(60代・女性)

20年前に中古住宅を購入し、現在は夫と二人暮らしです。ここは以前商店街だったらしく、そのため隣家と密接して建っています。

冬になると、我が家家の屋根からの落雪が隣家敷地内に落ちてしまいます。屋根に雪止めを取り付けてはいますが、どうしても軒先の雪が落ちてしまいます。もし、我が家家の屋根からの落雪によって、隣家の物を壊してしまった場合には、全額弁償しなければならないのでしょうか。

A.

雪止め設備の増強・こまめな雪下ろしでトラブル回避を！

屋根に積もった雪が隣家の敷地に落下して損害を与えた場合どうなるのかという問題ですが、この場合は人の行為が原因でなく、自然現象を伴っているので解決に困難な点があります。

しかし我々が社会でトラブルを起こすことなく、平穏に生活していくためには、自分の所有物件から他人に損

害を与えてはならないというのが、最低の社会的道徳だと思います。

そこで民法は、土地工作物の所有者が工作物に設置保存の瑕疵があって他人に損害を与えた場合、賠償責任を負うと定めています（717条）。家は土地の工作物です。屋根に雪止めの施設があっても積雪が隣家に落下したというのであれば、積雪の落下を防止するのに十分な強度がなかったことになりますから、雪止めの施設に瑕疵があったといえます。従って賠償責任を負うという結論になります。

雪が降って屋根に積もり、一定量になれば自然に落ちるということは自然現象で、人の行為に基づかないで、賠償責任を負うことには感情的に納得し難い面もあると思いますが、結論は変わりません。賠償額も損害金額となります。過失相殺の理論で賠償額を減額するということにはなりません。

雪止めをもっと強度にすると、雪の積り具合をみて雪下し作業をして隣家に迷惑のかからないようにして下さい。



ろうきん
住宅ローン **New**

住宅の新築・購入はもちろん、他の金融機関の住宅ローンのお借り換えにも！

住宅関連費用に 最高 500 万円まで
プラスできます

2011年10月1日(土)から2012年3月末までにお申込みを受付け、
2012年9月末までに実行するご融資が対象となります。

**団体会員の方は
保証料不要！**

住宅新築・購入費用、諸費用にご利用中のマイカーローン・教育ローン・リフォームローンの残高を最高 500 万円まで合算してお借入れいただけます。お借入れを1本化することで毎月の返済額を抑えることができます。ライフプランの設計がやすくなります。
※他の金融機関等のマイカーローン・教育ローンを合算する場合は一定の条件があります。

インターネットバンキングでの全額償還・一部線上げ償還手数料が無料になりました。通常 31,500 円 ~ 2,100 円必要な手数料が無料になり、余裕資金ができたときの線上げ返済が便利になります。

※インターネットバンキングのご利用には別途お申込みが必要です。
※インターネットバンキングの年間にご利用手数料はかかりません。

下記2項目に
該当される方は さらに 年0.10% 金利引下げ

3年もの 年1.00%
5年もの 年1.40%

10年もの 年1.75%
3年もの 年0.90% 5年もの 年1.30%

年1.85%

●ご融資金額／最高1億円
●ご融資期間／最長35年

特約期間終了時の
お取扱い

■団体会員の方、または住宅業者などの紹介でお申込みをされる方。
■給与振込(または年金振込)および公共料金(電話・電気・水道・NHK・ガス料金)の口座振替を3項目以上ご指定の方(同一生計のご家族名義でも可)
■期間中、大幅な金利変動により適用金利を見直す場合があります。
■適用金利は新規ご融資時の当初特約期間に適用されます。
■上限金利設定型および変動金利型住宅ローンもお取扱いしております。

◎固定金利選択型の場合、変動金利型または固定金利選択型をご選択いただけます。(上限金利設定型への変更はできません)。
◎上限金利設定型の場合、変動金利型または上限金利設定型をご選択いただけます。(固定金利選択型への変更はできません)。
◎特約期間終了時は当金庫所定のそれぞれの一般金利が適用され、ご返済額も再計算いたします。
◎特約期間終了後も、更新時の一般金利より最大年0.60%金利を引き下げる「自動更新型」もご用意しています。

※一部線上返済等、返済条件を変更する場合には当金庫所定の手数料がかかります。※原則としてご融資対象物件(土地・建物)に第一順位の抵当権を設定していただきます。
※店頭でご希望にあわせた返済額の試算をいたします。また、東北ろうきんホームページ・モバイルサイトでも試算ができます。※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。※店頭に説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

2011年12月1日現在

東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62 <http://www.tohoku-rokin.or.jp>

ZENROSAI NEWS
0611 S 023



医療から介護まで。
一人ひとりの健やかな人生を
支える保障があります。

医療と介護の安心サポート
新総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い
いただけで組合員になれば、各種共済をご利用
いただけます。

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

保障の相談はこちらまで→ 全労済山形県本部 〒990-0827 山形市城南町 1-18-22 TEL023-646-4666

(山形県勤労者生活協同組合) 営業時間平日AM9:00~PM5:00 (土日・祝祭日休み)

高齢者にやさしい賃貸マンションです。

**高齢者専用賃貸住宅
ガーデンテラス七日町**

高齢者専用賃貸住宅
ガーデンテラス七日町

物件名: ガーデンテラス七日町

所在地: 山形市七日町 1-4-55 ● 交通: 旅籠町2丁目バス停徒歩約2分 / JR山形駅徒歩約18分 ● 総戸数/39戸 ● 構造: 鉄筋コンクリート造地上6階建 ● 駐車場なし ● 設備: キッチン、浴室、トイレ、カーボン付 ● 平成21年12月完成 ● 取引態様: 賃主 ● レンタル有(別途有料) ● 専有面積 Aタイプ 33.70 m²、34.07 m²、33.08 m² / Bタイプ 40.19 m²、42.59 m² / Cタイプ 34.28 m² ● 広告有効期限平成24年1月末

賃主 山形県住宅生協
山形県労働者住宅生活協同組合

- 賃料 -

¥ 130,000/月 (Aタイプお一人様用)
(内 共益費 17,000円 サービス料 25,000円)

¥ 209,000/月 (Bタイプお二人様用)
(内 共益費 26,000円 サービス料 37,000円)

※両階の平面図はA1タイプです。別タイプもございます。

山形市本の実町12-37 大手門/パレス1階

● 宅建業免許/山形県知事(13)第256号
● (社)山形県賃宅地建物取引業協会会員
● 東北地区不動産公正取引協議会加盟

お問い合わせ 0120-32-6878

謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てを賜り
厚く御礼申し上げます。
本年もご愛顧の程お願い申し上げます。
平成二十四年元旦